

●香川県告示第277号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年9月27日から同年10月17日まで一般の縦覧に供する。

令和4年9月27日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 436号
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町字井ノ奥甲737 番4地先から 小豆郡土庄町字吉ヶ浦甲5956 番12地先まで	11.5～18.1	107	平成24年4月27日付け香川県告示第222号の一部 令和元年11月19日付け香川県告示第173号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 令和4年9月27日